

## 医療法人社団 春明会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和2年 6月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、職員を対象として、制度の周知を図る
  - ・LANの活用
  - ・朝礼・部署単位のミーティング等での啓発
- 令和2年 6月～ 育児休業の取得予定者を対象とした相談の実施
  - ・出産情報に基づき、個別の相談
  - ・部署の責任者に、勤務体制の配慮等の検討要請

目標2：育児休業等制度全般（所定労働時間の短縮措置等含む）の周知・活用促進

<対策>

- 令和2年 6月～ 社員のニーズの把握・相談体制の強化  
LANへの情報掲載等による制度の周知